

開催日:平成21年10月22日

会議名:平成21年決算審査特別委員会

- 高槻市耐震化アクションプラン
- 高槻市農林業の活性化に向けて

橋本紀子議員

私のほうからは、まず、都市産業部の建築指導課の、民間既存建築物耐震診断費の助成と耐震改修費の助成について、質問させていただきますが、先ほどの吉田章浩委員とまた少し重なる点がありましたらご容赦いただきたいと思います。

まず、平成20年6月に策定されました高槻市耐震化アクションプランによりますと、平成27年度までの8年間で、住宅の耐震化率を90%にするということになっているわけです。目標達成の8年間のそれぞれの進行管理をどのように行われるのか、お教えいただきたいのと、あわせまして、とりわけ初期の取り組みが大切になってくると思いますけれども、当面、どのような取り組みを進めておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

篠原建築指導課長

委員お尋ねの2点について、お答えいたします。

まず、高槻市耐震化アクションプランの進行管理についてでございますが、高槻市耐震化アクションプランは、平成20年6月に制定し、平成27年度までに住宅の耐震化率を90%にすることを目標としております。戸建て木造住宅の耐震化の推進につながる重点施策としまして、補助制度の充実、相談体制の整備、重点地区への広報啓発活動の取り組みを、現在、行っております。

補助事業としましては、平成19年度より、耐震診断にかかる費用5万円の90%の4万5,000円を補助することとしており、これにより、自己負担5,000円で戸建て住宅の耐震診断が受けられることとなっております。また、耐震改修に対します補助を平成19年8月より制度化をいたしまして、耐震改修工事に要する費用の15.2%以内、最大で60万円の補助を行っております。

相談体制としましては、平成20年10月より、高槻市耐震診断改修事業情報提供制度を開始し、市民が木造住宅の耐震診断、耐震改修工事の計画をする際の事業者の情報提供を行っております。また、重点地区への広報啓発活動の取り組みとしましては、平成20年度、平成21年度には、重点地区であります安岡寺、松が丘地区を重点に、広報啓発活

動としまして、啓発ビラのポスティングや出前講座を行ってまいりました。今後、住宅の耐震化率90%達成に向けての年次計画としましては、耐震診断では250戸を、耐震改修につきましては100戸を目標にしていきたいと思います。また、その他の重点地区への広報啓発活動も順次行ってまいります。

次に、現在、どのような取り組みを進めているのかということでございますが、市民に対する耐震化推進の取り組みについて、お答えいたします。

アクションプランを平成20年6月に制定し、市民への耐震診断、耐震改修への意識啓発を図り、今後、継続的に耐震化に関する意識啓発に努めるとしております。平成20年度では「広報たかつき」の8月25日号、12月10日号の2回、市のホームページ等への掲載、重点地区の一つである安岡寺町の一部約500戸にポスティングを行いました。また、八幡町におきまして出前講座を開催しました。平成21年1月17日には、高槻市が後援し、NPO法人主催で開催されました市民フォーラムにおきまして、耐震診断改修補助事業の制度の案内を行いました。平成21年度では、市のホームページへの掲載、「広報たかつき」は5月25日号、8月25日号へ掲載をいたしました。また、7月17日から24日まで、ケーブルテレビで耐震事業の内容の説明を行いました。6月に、NPO法人の耐震セミナーを後援し、耐震診断、耐震改修制度の説明を行いました。10月18日には、高槻市主催で重点地区である安岡寺、松が丘地区を対象に、北清水スポーツセンターにおきまして、出前講座「住まいの耐震化のすすめ」を開催いたしました。なお、当日には、耐震診断の申し込みの受け付けも行いました。

今後の予定としましては、11月7日に、NPO法人による市民フォーラムを後援し、耐震診断、耐震改修の制度案内の説明を行う予定です。また、11月28日には、府下で初めての試みといたしまして、大阪府北摂各市の合同で、アクトアモーレイベント広場で耐震講習会、相談会の開催を予定しております。そのほか、耐震改修工事の広報啓発としまして、改修の補助を受けて工事を行っている住宅に、補助事業の工事である表示の看板を建築主の了解を得て設置しております。また、平成21年度の国の住宅建築物安全ストック形成事業補助金制度を活用し、市民向けの耐震化リーフレットを作成し、広報啓発活動を行うこととしております。

以上でございます。

橋本紀子議員

ありがとうございます。

このアクションプランの報告によりますと、例えば、昭和35年から昭和55年の木造戸建て住宅数の状況がここにありますが、旧耐震の住宅数の割合が今おっしゃった安岡寺、松が丘、あるいは城南、城西、西冠、桜ヶ丘、登美の里で60%を上回っているという状況がございます。一方で、このような地域はとりわけ極度な高齢化が進んでいる。75歳以上が日吉台、安岡寺、松が丘などでは45%以上、それから上牧、淀の原、安岡

寺、松が丘、こういったところでは65歳以上が80%に達しているという状況もあります。先日の公共施設耐震化基金のときでもお話ししましたが、今、大型の地震が活発化する時期に入ったという認識を持っているわけですが、市民の皆様の生命の安全ということを考えれば、本当にこれは大きな課題だなというふうに思っております。こういった高齢化が進んでいる中で、わかってはいるけれども、いつ起こるかはっきりしないことに対して、生活費の中から改修費を出すとかいうことについては、やはりためられるような状況もあるのではないかと思います。そういう意味で、耐震診断については5,000円で受けられると、だから、現在の自分の家はどうなのか、わかるということについては大変心強い制度ではないかと思いますが、改修に至ると、まだまだハードルが高いのではないかというふうに思っております。

そこで、平成20年6月にアクションプランが発足して、今、進行中ですが、アクションプランを実行してみて、実際にはどのような課題があると感じておられるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

篠原建築指導課長

実際にどのような課題があると感じているかということですが、木造戸建て住宅の耐震診断の相談や申し込みを行われる方を見ておると、高齢の方々が数多く見受けられます。また、耐震診断を申し込まれた方で、まだ耐震改修工事を行っておられない方々には、電話にてその状況をお聞きしております。その中では、耐震改修工事の必要性は十分理解をしていますが、今後、そこに何年住むことになるのか、また工事費等について考えている、というお答えが返ってくるのがたびたびございます。木造戸建て住宅では、耐震診断の申し込み件数の割には、耐震改修工事の申し込み件数が少ないということが上げられます。また、共同住宅につきましては、耐震診断の相談はございますが、耐震診断に入られない場合がございます。これは、共同住宅におきましては、耐震診断を行うためには所有者の方々全員の合意がなかなか得られないことが考えられます。

以上でございます。

橋本紀子議員

先ほど来、お聞きしまして、本当に丁寧に、PRやあるいは出前講座等々取り組んでいただいているなということを改めて理解しました。行政評価によりまして、これは成果向上の余地があつてコストをふやす必要があるというふうに書かれていまして、また、これは決算ではありませんが、ここには平成21年度より簡易改修にも補助を行うことによつて、所有者の費用負担の軽減につながることから、よりPRに努めていくというふうにも書かれておりますので、お願いしたいと思いますし、先ほども申しましたが、現時点で取り組んでいただいている成果というのが、先ほどの吉田章浩委員の質問のところにもご

ございましたけれども、近隣各市あるいは大阪府全域におきましても、高槻の成果というのが一けた多いぐらいに現実的には推進されてきています。ただ、先ほどの課題というのものもあると思いますから、より一層PRに努めていただくと同時に、また、そういう補助についても、今後、最終年度に向けて必要があれば再検討いただきたいということをお願いして、この質問は終わらせていただきます。

次に、農林業の活性化に向けてということで、1つお聞かせいただきたいと思います。

決算としては、ぎりぎりの平成21年3月31日に、高槻市農林業活性化に向けてということで提言を受けておられますが、その提言の趣旨について、簡単に教えていただきたいと思います。

荒木農林課長

ただいまの、高槻市農林業の活性化に向けての提言でございますが、お答え申し上げます。

大阪府では、大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例が施行され、都市農業のあり方や農地保全について大きな関心が寄せられております。本市においても、市域に安らぎと潤いが実感される風格ある都市づくりを進めるため、現行の農林業振興ビジョンを補完する実効性ある具体的な活性化方策が求められております。平成21年3月には、高槻市農林業の活性化に関する方策検討懇話会から、現行の農林業振興ビジョンを踏まえ、農林業が抱える課題の解決に資する中・長期的視点に立った具体的な活性化方策と、その実効性を確保し担保する条例化が提言されました。

この提言を受けて、平成21年度中に（仮称）農林業活性化条例の制定に向けて取り組みを進め、市民、農林業者、事業者など、相互の連携と協働によって良好な農空間の中で、健康で豊かな市民生活の確保の実現を図りたいと考えております。よろしく申し上げます。

橋本紀子議員

今、その提言を受けて、平成21年度には条例化をするという方向で進められているということでした。私も冊子をいただいていたかと思いましたが、見当たらなかったもので、ホームページから、この分厚い高槻市農林業の活性化に向けてという提言を、今、趣旨を言っていただきましたけれども、読ませていただきました。そのほかにも、高槻市の環境市民フォーラムで、農協の方が出てこられまして、今のままでは高槻の農業も本当に先行きが不安だということをお報告しておられました。農業を取り巻く現状としては、大阪府及び高槻市でいいますと、カロリーベース自給率がわずか2%程度だということでした。そのような中で、地域環境への負荷を軽減して資源循環型農業への取り組みの一層の推進を図るなど、自然との共生を図る農業への転換の仕組みづくりが必要というふうに言われています。農業とか農地というのは、食料を供給する本来的な機能のほか

に、国土の保全とか災害の軽減、水源の涵養とか自然環境の保全とか、美しい景観の形成とか文化の伝承など、多面的な機能を有しているということですが、生産活動を維持することがなかなか困難ですということになっているわけです。その原因が担い手の高齢化や担い手不足、後継者がいないということで、就業人口も減少していますし、また就業されている方も60歳以上の方が65.3%と、大阪府平均や三島平均に比べても高いという状況になっています。その結果、耕地面積も10%ぐらい減少しているということです。

先ほど言いましたように、農地というのは市民にとっても、農地や森林を持っておられる方——個人の所有ではありますけれども、一方では景観を良好と考えている市民が圧倒的に多いわけですから、そこだけではなく、市民みんなでサポートができないかというふうにも私も思っていて、この提言書を読んでおりましたら、定年期を迎えた団塊の世代が農業生産活動や地域活動の新たな担い手として活躍できる仕組みづくりが求められるとして、市民との連携・協働による保全と活用を図らなければならないということになっています。

そこで、遊休農地の解消として、農業支援のための援農制度の創設が、JAの（仮称）高槻市民ファーマーズ運動などにあらわれてきているのではないかと思います。森林においても、アドプトフォレストとかで、企業のボランティアによる管理の連携が広がっていますし、ぜひこういったことで、私たちが景観を共有するだけでなく、市民として一歩二歩進んで、何かそこに寄与することがシステムとしてつくっていければ、参加しやすいのではないかと思いますので、理念条例かとは思いますが、これから条例化した後、そういったことを積極的に進めていっていただきたいと思います。

もう1つは、高槻でも、なにわの伝統野菜に指定された野菜があるのですが、先日も私がちょっとお話した方は、つくっている方はもう80歳を超えて高齢化しているし、それを加工される方も高齢化をし、販売される方も高齢化をして、販売されているあるメーカーさんがもう断念をして、12月には販売の店を閉めて、ですから契約栽培でお願いしていた作物ももう契約をあきらめましたということで、やめられたという話を伺ったんですが、非常に残念だと思います。これまでずっと長い間、継続されてきた、そういったものが消えていくというのはとても残念なので、そういうこともあわせて、ぜひ高槻の農業を守っていただくためにご尽力いただきたいなということをお願いします。

それから、もう1つは、これも要望なんですけれども、エコ農産物のことを毎年聞いています。これは学校給食にも導入していただいておりますので、ぜひ進めていただきたいのですが、平成18年度では32団体、それから平成19年度で延べ38団体、そして平成20年度で39団体ということで、本当に少しずつですけれども、伸ばしていただいています。そういう意味では、市民の安全な食に対する関心度というのは非常に高いので、ふえたら、また亡くなられたり高齢化で減るということで、追いかけてこされているようなんです。また、エコ農産物というのは、有機農産物に次いで非常に厳しい過程があります。だけどそれで市民の信頼度が高いということがあります。業務精査評価表には、エコ農産物の取り組みについては、食の安全に対する市民意識の高まりからニーズは大き

いと思われると、制度の普及に努めるとともに、費用負担など役割の分担を整理されたい、とあります。ぜひ、少しずつでも啓発をして広めていただきたいのと、もう1つは、市民農園もたくさんの方がされていますけれども、そこにも一定の啓発をしていただいて、市民農園でも、より安全なものをつくるような、そういう技術の指導ですとか、そういうことにも取り組んでいただけたらありがたいなということをおもひまして、お願いを含めまして質問を終わらせていただきます。